

誰もが自ら命を絶つことのない社会の実現計画（概要版）

第1章 計画の概要

1 計画策定の趣旨

町自殺対策計画を策定し、誰もが自ら命を絶つことのない社会を目指し、みんな笑顔の健康長寿を推進していく。

2 基本理念：誰もが自ら命を絶つことのない社会の実現

自殺は誰にも起こりうることとして認識し、自殺のない社会を築く必要がある。生きやすい社会を築くことは、健康長寿の推進に繋がるものであり、県、関係機関、民間支援団体、企業、町民が一丸となって取り組み、「誰もが自ら命を絶つことのない社会の実現」を目指す。

3 計画の位置づけ

自殺対策基本法第13条第2項に規定する市町村自殺対策計画であり、「金山町まち・ひと・しごと創生総合戦略」、「金山町みんな笑顔の健康長寿推進条例」、及び各種計画との整合性を図る。

4 計画の期間

平成31年度～平成35年度

5 計画の数値目標

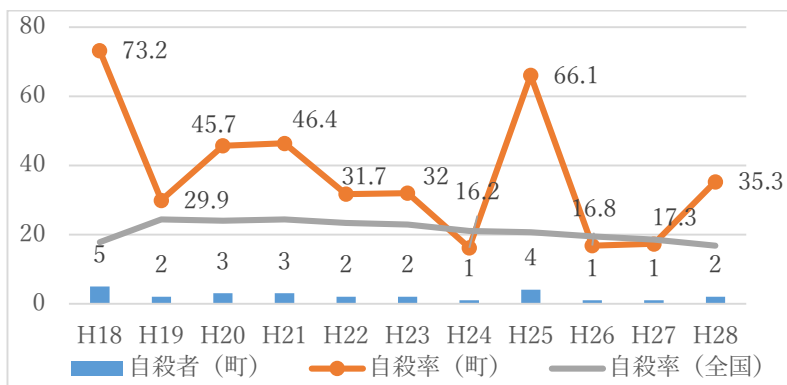
自殺者0を目指します。

6 計画の進行管理

本計画で定められた施策は、金山町健康づくり推進協議会で定期的に報告及び検証を行う。

第2章 金山町の現状と課題

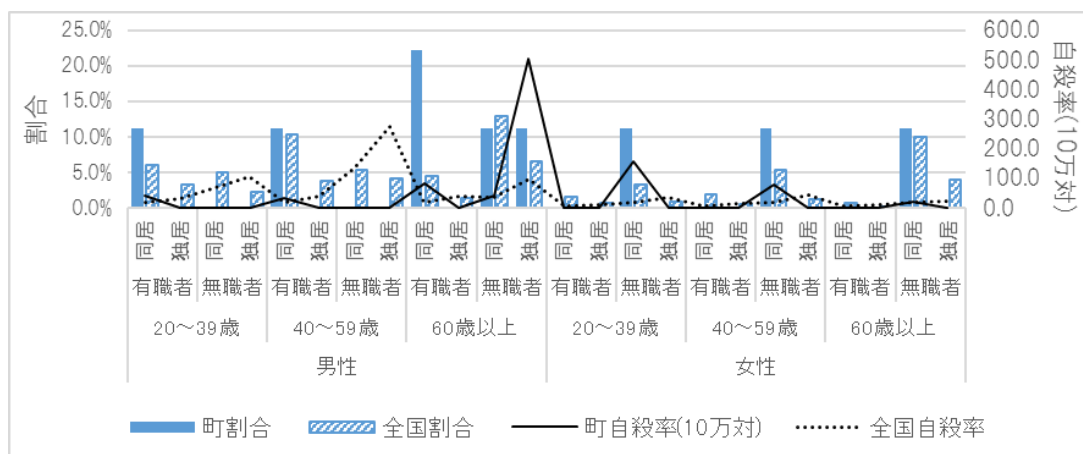
年別自殺者数と自殺率の推移



自殺者は、減少傾向にあるが、毎年1名以上の方が自殺している。60歳以上の男性や、20～59歳の無職・同居の女性、20～39歳の有職で同居の男性の自殺がある。自殺者のうち、以前自殺未遂した方は22%だった。

仕事をしている世代の方への働きかけを多くし、家族内の良好な関係を保つことが課題である。

有職・無職者別、同居・独居別の自殺割合・自殺率（H24～28合計）



第3章 町における自殺対策の基本的な方向性と施策

◆ 自殺対策の推進に関する基本的な方向性

- 《施策の柱1》 自殺の実態を明らかにし、実態に応じた対応策の構築
- 《施策の柱2》 自分で気づく、周りで気づき見守る人材の育成
- 《施策の柱3》 町民への啓発・周知
- 《施策の柱4》 命を支える多様な取り組みの実現
- 《施策の柱5》 関係機関の機能や連携の強化

第4章 誰もが自ら命を絶つことのない社会の実現における取り組み

◆ 基本施策

- (1) 町民の心の健康についてのアンケートの実施
- (2) 事業所の心の健康づくりアンケート結果への対応
- (3) 地域自殺実態プロファイルの活用
- (4) 自殺対策を支える人材の育成
- (5) 自分の心の状態や家族の状態に気づき、適時相談できるための啓発と周知
- (6) 児童生徒のSOSの出し方に関する教育
- (7) 生きることの促進要因への支援
- (8) 庁内におけるネットワークの強化
- (9) 庁外におけるネットワークの強化
- (10) 関係機関との連携の強化

◆ 重点施策

- 60歳代男性高齢者の心の健康づくり
- 20～30歳代の若者の心の健康づくり

◆ 3つの段階の具体的な取組

- 《1段階目：自ら学ぶ心の健康づくり》
- 《2段階目：心が健康でなくなった状態への対応》
- 《3段階目：自殺が起きてしまったときの対応》

第5章 自殺対策の推進体制等

◆ 自殺対策推進本部

全庁的な対応で、町民に対する心の健康づくりの推進を行います。健康づくり推進協議会で町民の意見を伺い、自殺対策推進本部である課長会議で対策を推進できるようにします。

◆ 自殺対策ネットワーク会議

自殺対策ネットワーク会議を設立し、自殺に関する研修会や情報交換を行い、お互いに相談・連絡できる関係づくりに努めます。

主な関連指標

項 目	現状（H30）	目標（H35）
心の健康づくりサポーター養成講座修了者	49人	62人
心の健康づくりサポーターのいる地区	23地区	31地区
事業所への心の健康づくり事業の周知	0	62事業所
自殺対策ネットワーク会議の開催	0	1